

令和8年1月8日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長  
加 納 康 至  
(公印省略)

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に基づく  
都道府県計画及び市町村計画並びに地域医療介護総合確保基金の令和7  
年度の取扱いに関する留意事項について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会より、各都道府県衛生主管部（局）長並びに介護保険主管部長（局）長宛に、標記の通知が発出された旨の連絡がありました。本通知は、令和7年度の地域医療介護総合確保基金を活用するにあたり、留意すべき事項を示したものです。

今回の主な変更箇所は、都道府県計画の事後評価における「勤務医の働き方改革の推進に関する目標」部分です（詳細は新旧対照表をご参照ください）。

なお、本通知の具体的な内容に係る疑義などについては、別添にあります問合せ窓口にご確認ください。

貴会におかれましても、本件についてご了解賜りますようお願い申し上げます。

<担当> 大阪府医師会介護福祉課(西井)  
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町 2-1-22  
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737